

令和2年第9回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和2年9月23日
場 所 市役所402～404会議室
時 間 午後2時 開会

（出席委員）

豊田教育長、沼田委員、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

金澤教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、古茂田図書館長、園部教育総務課長、赤沼教育総務課主査、畠山教育総務課主事補

（次 第）

- ・ 議 事 議案第26号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第27号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について
- ・ 報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(給食センター・教育総務課)
(2) 10月の教育委員行事日程について
(3) その他

教育総務課長

定刻となりましたので令和2年第9回定例教育委員会を始めさせていただきます。初めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育長

ここまでで何か御意見等ございましたら、お願いします。

渡邊委員

授業進度について、今年度に限り、小学6年生と中学3年生以外は教育課程を来年度に持越すことができるという通知があったかと思いますが、進度が学校ごとに異なると、転校等の際に不都合が生じてしまうかと思えます。本市では全ての学年において、当該学年の分の内容は今年度中に履修する予定ということによろしいですか。

教育長

年間指導計画に準じて、今年度中に履修することができるように取組んでいるところです。

学校教育課長

感染リスクの高い学習内容ということで、文部科学省からは具体的に例示されているものもあります。例えば、音楽のリコーダー演奏や合唱、家庭科の調理実習等です。それらは年間指導計画を工夫して、時期を遅らせて実施することや実施指導方法を工夫して実施するなど、努力していくようになります。文部科学省では、どうしても実施が難しい場合には複数年計画的に実施することもできるとしてはいますが、本市では工夫したうえで、年度内に実施する方向で進めていきます。

(議案第26号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

委嘱する委員は6名です。委嘱期間は令和2年10月1日から令和4年9月30日までとなります。新任は1名であり、他の委員は再任となります。

教育長

何か御意見等ございますか。

御質問等ないようなので原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第27号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について)

教育長

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

任命する委員は5名です。任命期間は令和2年10月1日から令和4年9月30日までとなります。委員5名は全て再任となります。

教育長

何か御意見等ございましたら、お願いします。

御質問等ないようなので原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

給食センター所長と教育総務課長から報告をお願いします。

給食センター所長

給食全量にかかる放射能測定結果につきましては、検出されておられません。

教育総務課長

市内小中学校、幼稚園における放射線量について、8月7日及び11日に測定を行った結果、前回と比較して大きな変化はありませんでした。

(報告事項(2) 10月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

第10回定例教育委員会を10月22日午後1時30分から市役所406会議室において、開催したいと思います。当日は会議終了後、午後2時10分に市役所玄関前を出発し、関本小中学校の学校訪問を行う予定となっています。教育委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各教育委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは10月22日午後1時30分からの開催とさせていただきます。次ページは来月の主な行事日程となりますので、お目通しいただければと思います。

(報告事項(3) その他)

給食センター所長

現在、建設を行っている給食センターの開設にあたり、直営を行っている調理業務を民間委託としたいと考えています。つきましては、教育委員会から学校給食センター運営委員会への諮問が必要となり、諮問を受け、運営委員会において調査、審議を行う流れとなっております。皆様のお手元にお配りしているとおり、教育委員会からの諮問書を作成しましたので、ご覧ください。

教育長

教育委員の皆様から御意見をいただければと思います。

沼田委員

様々な課題は出てくると思いますが、学校の先生方や専門の方々の意見を聞いて、検討を進めていただければと思います。

佐藤委員

保護者からすると給食費や安全面といった部分が気になってくるかと思いますが、それらの意見に沿えるように進めていただければと思います。

渡邊委員

これまで給食センターの設備で大変だと感じる場所があったので、これまでよりも子供たちが喜ぶ姿が見られるようになるのかなと思います。震災以降、給食センターについて様々な会議が行われて、いわき市で設備や運営方法を新しくした際には、視察も行っているかと思いますが、それらを参考にしながら進めてほしいと思います。ウエット方式からドライ方式に変わることによって、衛生面の向上が図られると思います。

鈴木委員

本市の給食は非常においしいという子供たちの意見をよく耳にしますので、より子供たちに喜んでもらえるようになればいいなと思います。

教育長

それでは諮問書につきましては、このとおり提出させていただきます。
その他、何かございますか。

生涯学習課長

令和3年成人式祝典の開催についてお知らせいたします。今年度の成人式は令和3年1月10日の午前11時より開催します。会場につきまして、例年は市民体育館を使用していましたが、今年度は磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設あゆみドームを使用します。対象者は7月1日現在で391名です。あゆみドームは市民体育館アリーナの2倍以上の面積で、入場口も4箇所設置し、分散して受付を行います。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策としまして、祝典時間の短縮と成人者以外の入場制限を実施する予定となっています。

次に成人年齢引下げ後の祝典対象者についてお知らせいたします。令和4年4月1日の民法改正により、成人年齢が18歳に引下げられることが決定しています。本市では令和4年度以降につきましても、祝典対象者を20歳とした祝典開催を継続していきます。仮称ですが、祝典の名称は北茨城市二十歳の集い等の名称で考えています。

これらの内容につきましては、市のホームページに掲載しており、市の広報誌にも掲載する予定です。

教育部長

9月1日から9月17日の日程で9月議会が行われました。9月7日の一般質問の中で2名の議員より質問がありました。

熊田議員からはG I G Aスクール構想全般についての質問がありました。予算額や配置台数等について答弁を行いまして、学校のパソコンやLANの環境についても質問がありましたので、答弁を行いました。具体的な教室内でのICTの利活用についても個別の事例等を示したうえで答弁を行いました。また教員のG I G Aスクールに対する取組みということで、専門委員会を立上げ、研修を行い、現在はタブレットを使用して十分に活用できるような体制を構築しているといった答弁を行いました。合わせて、新型コロナウイルス感染症の第2波や第3波が来た際にオンライン体制はどうするかということが、家庭環境を含めて今後の検討課題であると答弁を行いました。

豊田議員からはコロナ禍での熱中症対策についての質問がありました。エアコンを活用していただくことと換気を十分に行うということ、磯原中学校と華川中学校の2校については、簡易型エアコンのみとなっておりますので、ウォーターサーバーの設置やネッククーラーの配付等について答弁を行いました。豊田議員の趣旨としましては、日立市などで体育館に扇風機や冷風機を導入した事例があったことを受けて、本市では予定があるかということでしたが、そのような個別の取組みは行わないことを答弁しました。

教育総務課長

先月の定例教育委員会の中で渡邊委員より質問がありました、校務用システムのセキュリティについてご報告いたします。現在使用している校務用パソコンはサーバー管理で運用しており、サーバーとの接続はインターネット上に仮想の専用線を設定し、先生や教育委員会に所属する特定の人物だけが利用できる専用ネットワークを構築したVPN接続となっております。外部からの接続が不可能のため、ウイルスの侵入及び情報漏洩を防ぎ、安全性の高い通信を行っております。またインターネット上から不利益なサイト等に接続しようとした場合にもセキュリティが対応するため、ウイルスの侵入を防ぐことができますので、安全性に問題は無いと認識しています。

教育長

ただ今の説明でよろしいでしょうか。

渡邊委員

大丈夫です。

教育総務課長

第5回定例教育委員会において、6月補正予算要求についての説明の中で

ご説明いたしました家庭学習機会確保給付金事業が終了いたしましたので、ご報告いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月から学校休校が続いた小中学生を対象に、学校再開後に各家庭において行う補助的学習にかかる経費の支援のため、児童生徒1名につき2万円を支給する家庭学習機会確保給付金が8月末で申請受付が終了いたしました。支給結果は対象世帯数1,941世帯に対して、1,936世帯、対象児童生徒数2,920名に対して、2,913名に支給を行いました。支給総額は5,826万円となっており、支給率は99.8%です。未支給世帯は5世帯、児童生徒数で7名、金額で14万円となっております。

渡邊委員

市のホームページに就学時健康診断について掲載されているかと思いますが、以前から養護教諭等からは実施方法の改善を求められていたかと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響や働き方改革、授業時数の確保といった点から学校からは何か意見等があったのか、例年は在校生が手伝っていた学校は新型コロナウイルス感染症対応で、どのように対応するのかといったところについて教えていただければと思います。

教育長

私が認識しているところでは、各学校で実施しているところを何校か1会場にまとめて実施してほしいといった要望が出ていたかと思いますが。

教育総務課長

小規模校同士を1会場にまとめて実施できないかという意見を受けて、内部でも調整を行ったのですが、今年度は各学校で実施するようになってしまいました。今後も引続き検討を進めて、改善していきたいと考えています。

今年度は基本的には在校生は手伝わないということで、各学校の手伝いが必要な人数を調査し、教育総務課の職員と足りない場合には生涯学習課の職員が各学校の健診を手伝うようにしております。

渡邊委員

ホームページでは各学校からの連絡も掲載されていましたが、学校ごとではなく、教育委員会としてまとめて連絡した方が良いのかなと思いました。

教育総務課長

今後は気を付けていきたいと思います。

(閉 会)

教育長

以上で令和2年度第9回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時45分

令和 年 月 日

議事録署名